

# 労働者派遣事業【有効期間更新申請】に係る提出書類(法人)

福井労働局職業安定部需給調整事業室

**\* 変更届出が必要な変更事項がある場合は、更新申請前に変更届を提出する必要があります。**

《申請書類》		提出部数
<input type="checkbox"/>	労働者派遣事業許可有効期間更新申請書【様式第1号】（記載例参照）	正1部・写2部
<input type="checkbox"/>	※労働者派遣事業計画書【様式第3号】（記載例参照） * 派遣契約料金とマージン率、保険料等に関する補足資料の提出も併せてお願いします。	正1部・写2部
<input type="checkbox"/>	※キャリア形成支援制度に関する計画書【様式第3号-2】（記載例参照） * 教育訓練、キャリア形成支援の詳細が記載された補足資料の提出も併せてお願いします。	正1部・写2部
<input type="checkbox"/>	派遣労働者のうち、雇用保険又は、健康保険・厚生年金保険の未加入者がいる場合に提出 ※雇用保険等の被保険者資格取得の状況報告書【様式第3号-3】(記載例参照)	正1部・写2部
《添付書類》		
<input type="checkbox"/>	★定款(事業目的に「労働者派遣事業」の記載が必要) * 現行の定款と相違ないことを証明すること	証明したもの2部
<input type="checkbox"/>	★法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)● (事業目的に「労働者派遣事業」の記載が必要)	正1部・写1部
<input type="checkbox"/>	★※個人情報適正管理規程(様式例参照)	写2部
<input type="checkbox"/>	直近の事業年度における貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書(税務署に提出したもの)	写2部
<input type="checkbox"/>	法人税の確定申告書(別表1(1)、別表4を添付) * 税務署の受付印があるもの(電子申請の場合は税務署に受け付けられた旨が確認できるもの) * 連結決算の場合: 次ページ参照	写2部
<input type="checkbox"/>	法人税の納税証明書(その2所得金額用)	正1部・写1部
<input type="checkbox"/>	※派遣元責任者講習会受講証明書(許可の有効期間が満了する日前3年以内の受講日に限る)	写2部
<input type="checkbox"/>	※派遣元責任者の履歴書	正1部・写1部
<input type="checkbox"/>	* 派遣元責任者の精神の機能の障害に関する医師の診断書 ( * 当該派遣元責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合に限る)	正1部・写1部
<a href="#">キャリア形成支援制度を有すること等を証する書類&lt;就業規則又は労働契約の以下の該当箇所&gt;</a> * 就業規則を提出する場合、労働基準監督署受理印があるページも併せて提出してください。		
<input type="checkbox"/>	★※教育訓練の受講時間を労働時間として扱い、相当する賃金を支払い、かつ、無償で行うことを原則とする取扱いの記載部分	写2部
<input type="checkbox"/>	★※労働者派遣契約の終了に関する事項、変更に関する事項及び解雇に関する事項について規定した部分	写2部
<input type="checkbox"/>	★※無期雇用派遣労働者又は有期雇用派遣労働者であるが雇用契約期間内に派遣契約が終了した者について、次の派遣先が決まるまでの間、使用者の責に帰すべき事由により休業させた場合には、労働基準法上求められる平均賃金の60%以上の手当を支払うことを規定した部分	写2部
<input type="checkbox"/>	★※派遣労働者のキャリア形成を念頭にいた派遣先の提供のための事務手引き、マニュアル等(又はその概要の該当箇所)(様式例参照)	写2部
《参考書類》		提出部数
<input type="checkbox"/>	※自己チェックシート【様式第15号】	正1部・写1部
<input type="checkbox"/>	★企業パンフレット等事業内容が確認できるもの	2部
<b>【緩和された資産要件にて申請する場合、下記の労働者名簿、様式第16号・17号の提出が必要】</b>		
<input type="checkbox"/>	※労働者名簿(申請月の前月末現在(前月末で把握が困難な場合は前々月末現在)のもので派遣労働者を含む全労働者分)	写2部
<input type="checkbox"/>	法第7条第1項第4号の財産的基礎に関する要件についての誓約書【様式第16号(当分の間の措置)】	正1部・写1部
<input type="checkbox"/>	労働者派遣事業許可申請の当分の間の措置に関する常時雇用する派遣労働者数の報告について【様式第17号】	正1部・写1部
《その他、提出物》		
<input type="checkbox"/>	収入印紙(5.5万円×労働者派遣事業所) * 貼らずにお持ちください。	

○ 申請内容により、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

★印は、変更した場合に提出が必要です。

※印は、派遣事業を行う事業所毎に作成が必要です。

●印は、福井労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書を手入出来る場合は添付を省略できます。

○ 申請書等については、

厚生労働省([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/haken-shoukai/hakenyouryou.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/hakenyouryou.html))

又は、福井労働局のホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku>)

ホーム > 利用者別・目的別メニュー > 目的・内容でさがす > 派遣・パート > 制度(労働者派遣・職業紹介事業)

> 労働者派遣事業関係申請書・届出書様式ダウンロード からダウンロードしてご利用下さい。

お願い: 事務軽減のために、下書きを作成・提出いただき、当方で添削させていただきます。

福井労働局へお越しになられる際には、事前に電話くださいますようお願いいたします。

担当: 需給調整事業室 電話: 0776-26-8617